

公益財団法人つなぐいのち基金
平成28年度第2回理事会（定例）議事録

1 開催場所 つなぐいのち基金 運営事務所 三井第二別館 会議室、及び電子会議・電磁的記録
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)

2 開催日時 平成28年5月31日(月) 10時30分～11時30分

3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名

4 出席理事 5名 監事 1名 (来所4名、テレビ会議2名)

出席： 鶴居代表理事 清水専務理事 豊住常務理事 村尾理事 伊藤理事 福岡監事

欠席： 安藤理事

(議案説明、報告、および議事録作成者) 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

議案1 平成27年度事業報告書の承認について

議案2 変更認定申請の事業実施に向けた組織拡充：役員体制の刷新

議案3 評議員会の招集(平成28年6月15日開催予定)について

【報告案件】

報告1 シニアボランティアについて

報告2 今後に制作が必要な規程、マニュアル、帳票等について

報告3 寄附金の税額控除に関するPST規制緩和について

報告4 事務サポートスタッフの募集について

報告5 助成先団体の活動状況について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

<決議事項>

第1号議案 平成27年度事業報告書の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、事業報告書、財務諸表に基づき、平成27年度の事業報告について説明があった。

(鵜居代表理事)

説明の通り、平成27年度は新たな公益目的事業の公益認定を目指したが、当法人支援企業の経営上事由や高齢者身元保証サービス等の公益法人の認定取り消しなど逆風の要因も大きく計画通りには実施できなかった。事業計画のフィージビリティを確保するため必要な施策・準備をしていきたい。

(清水副理事長)

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案 変更認定申請の事業実施に向けた組織拡充：役員体制の刷新

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、「役員体制の刷新」の議案説明があった。

(豊住常務理事)

変更認定申請における新たな公益目的事業、特に「マイプロジェクト基金」については、基金の使途、助成事業の選考についての社会的信頼度を高めていかなければならない。同時に、財団の運営面でのガバナンス、フィージビリティを確保し支援の志、期待に応える組織とする必要がある。

上記について常務理事会からの議案に基づき、評議員会長より新体制の役員選出の要請をいただきたい。

(伊藤理事)

役員構成案を見ると、性急すぎるのではないかと懸念するがどうか。

(清水副理事長)

役員構成案は最終の理想形であり、すぐに案の体制に移行することではないと理解している。

(豊住常務理事)

候補者の人選については、社会的信頼は勿論だが、当法人内における信頼性も重視する必要がある。じっくりと時間をかけて、数回のフェーズに分けて組織強化していきたい。

(福岡監事)

監事としても必要性があると判断している。

(鵜居代表理事)

それでは、評議員会の議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、審議の反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

第3号議案 評議員会の招集（平成28年3月29日開催予定）について

審議の結果、審議の反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

報告 1～5 は別掲の通り、議長の求めに応じ豊住常務理事兼事務局長から報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11時30分、議長は閉会を宣し、解散した。
以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成28年5月31日

代表理事	鵜居 由記衣
専務理事	清水 祐孝
常務理事	豊住 吉弘
理事	村尾 昌美
理事	伊藤 信宏
監事	福岡 武彦